第2号様式(第6条第1項) (平26規則48・全改)

アトリエ利用 記入例

利用許可申請書

令和 6年 4月 16日

(申請先)

横浜市民ギャラリー指定管理者

住所 〒123-4567

横浜市港南区日吉台1-2-3

氏名・団体名 あいうえお美術会

代表者氏名 市民 太郎

電話 123-456-7890

申請者 住所 〒123-1234

横浜市西区港町1-2-3

氏名 横浜 花子

電話 111-111-1111

団体登録票の<u>連絡責任者様</u>を ご記入ください

横浜市民ギャラリーを利用したいので、次のとおり申請します。

展覧会・行事等の名称	クロッキー講習会		
利用施設	アトリエ		
利用内容	会員の技術向上のため、静物モチーフを使用したクC 会。		
利用日時	令和 6年 7月 9日 (火) 10時 から 令和 6年 7月 9日 (火) 13時30分 まで	■午前利用■ 10 時から13 ■午後利用■	3630分
利用料金	6,500 円	】 14 時から17時30分 ■ 1 日利用■	
入場料等の徴収の有無	無料· 有料(円)	10 時から17時30分 と ご記入ください。	
備考	※附帯設備の利用希望がある場合はご記入ください。	C C60/(\/\	
	[記入例]		
	・モデル台×1		
	・イーゼル(小)×10		
	•角椅子×10		
	·机(小)×1		
	※その他、利用についての情報がある場合はご記入く。 ・床には各自シートを持参し、養生します。 ・会場内で昼食をとります。	ださい。	